

主な医療従事者の勤務環境改善の取組

良質で安全な医療を確保するには、医師の長時間過重労働の改善に取り組むことが重要です。また、看護職員等の人材確保を行うため、委員会で検討し多職種で業務を分担し効率的に質の高い医療を提供するため下記の項目について取り組みを行っております。

- ◆院内保育所の充実
- ◆産休・育休制度の充実
- ◆子育て・介護を行う職員に対する支援
- ◆医師事務作業補助者の配置による病院勤務医の事務作業負担軽減
- ◆病院勤務医の時間外・休日・深夜の対応についての負担軽減及び処遇の改善
- ◆看護補助者の配置による看護職員の負担軽減

聖霊病院における医師及び医療関係職と事務職員等との役割分担計画（平成30年度）

病院勤務医の負担軽減・処遇改善に対する具体的な取組項目	具体的な内容
医師と事務職員との役割分担	
外来診療補助	<ul style="list-style-type: none"> 外来受付 受付業務は各外来の受付事務職員が行い、容態に応じて外来看護師に対応を要請する。 診療録、処方箋作成 研修を受けた医療スタッフが医師の診察時に同席し、口述内容を電子カルテに代行入力し処方箋作成の補助を行う（整形外科、内科で実施）。医師は内容を確認し承認する。 診療予約 紹介患者にかかわる予約入力と連絡の予約業務は地域医療連携機会の事務職員が行う。
書類作成	<ul style="list-style-type: none"> 意見書、診断書、保険書類の作成補助 医療事務作業補助者を配置し、患者基本情報他記載可能な部分を記入後に担当医師に確認依頼を行う。 入院サマリー 医師の依頼にて医療事務作業補助者が代行記載、医師は内容を確認し承認する（整形外科、消化器内科、緩和ケア科にて実施）。 情報提供書 医師の口述を医療事務作業補助者が代行記載、医師は内容を確認し承認する（歯科口腔外科にて実施）。
データベース作成	医療情報部が周産期医療統計、麻酔科データベース、救急統計、がん登録の入力を行う。
医師と看護師等医療職との役割分担	
外来診療補助	<ul style="list-style-type: none"> 初診時の予診 外来看護師が問診票を用いて予診を実施し、既往歴、アレルギー歴、薬歴を含めた聴取を行う。 救急外来におけるトリアージ 救急外来の看護師は医師に先立ち救急患者のバイタルサインをチェックし、診察の優先順位を決定する。 検査手順説明 外来看護師が医師に代わって予定検査の手順の説明を行う。 入院説明 入院患者（予定手術・検査入院）に対して外来看護師が医師に代わって入院についての説明を行う。緊急入院患者に対しては医師の説明を補う形で追加説明を行う。
静脈注射および留置針によるルート確保	技術研修を修了した看護師が医師に代わって静脈注射および末梢静脈ルート確保を行う。
薬剤の投与量の調整	医師による事前の指示に基づき、その範囲内で投与薬剤の調節を行う。判断が困難な場合は医師に連絡し指示を仰ぐ。
指導	<ul style="list-style-type: none"> 認定看護師による指導 認定看護師が外来・病棟からの要請に応え、医師に先立ち患者の状態を把握、医師に報告するとともに自ら指導、サポートを行う。 周産期・助産児に対する指導 医師に代わり助産師が助産、産褥婦、新生児の保健指導を行う。母乳外来で母乳育児のサポートも行う。
医師・看護師と薬剤師との役割分担	
服薬指導・薬剤管理	<ul style="list-style-type: none"> 外来服薬指導 外来院内処方患者に対し、医師に代わり薬剤師が服薬指導を行う。 病棟薬剤師の配置 麻薬、抗がん剤に関しては必ず薬剤師から服薬指導を行う。 病棟薬剤師は入院患者の持参薬の鑑別と服薬状況を聴取し医師に情報提供する。 入院中は定期的に副作用のチェックと服薬状況の確認を行う。 退院時には薬剤師が必ず服薬指導を行う。 中心静脈点滴、抗がん剤のミキシングは薬剤師が行う。 TDMに基づいた抗がん剤の投与量を医師に提案する（バンコマイシン、アミカシン、テイコoplanin等）。 化学療法担当の薬剤師が患者の病態変化に応じた抗がん剤の投与量を設定、それによって医師はレジメン調整を行う。
抗がん剤の管理	
処方確認	
臨床検査技師との役割分担	
静脈採血	<ul style="list-style-type: none"> 外来患者については臨床検査技師が中央検査室にて採血する。採血業務は採血研修を修了した臨床検査技師が行う。 入院患者の採血に関しては主に看護師が行うが、朝の採血に関しては産婦人科病棟には毎日、急性期病棟には隔週で臨床検査技師が採血協力を行う。
超音波検査	産婦人科外来では胎児計測を臨床検査技師が行う。
検査レポートの作成	生理検査レポートに関しては測定値など生理検査技師が記入し、医師は結果を確認する。
臨床工学士との役割分担	
医療機器の中央管理	臨床工学士が医療機器のメンテナンスと管理を行う。
医療機器使用指導	病棟呼吸器装着患者に対して定期的な機器設定管理と安全管理を行う。
在宅人工呼吸器・CPAP導入患者に対して機器使用に関する指導を行う。	
栄養士との役割分担	
入院食事オーダーと調整	医師の指示の下、栄養士により食事入力補助を実施する。栄養士は疾病、栄養状態、嚥下状態に合わせた食事内容の変更に関して医師に助言する。
栄養指導	医師の指示の下、管理栄養士が栄養指導を行う（外来、病棟）。
看護師と他職種との役割分担	
ベッドメイキング	患者退院後の空きベッド及び離床可能な患者のベッドメイキングは看護補助者が行う。
患者の検査室への移送	患者の状態に問題がない場合においては、看護補助者が率先して移送を行う。
入院患者への食事の配膳	栄養管理部門が主となって配膳を行う。
入院患者の食事介助	食事介助は主に看護師が行うが、介護福祉士も協働して介助を行う。
リハビリの送迎	リハビリの送迎をリハビリスタッフが行う。
患者情報入力と書類の搬送	病棟アシスタントが患者情報の電子カルテへの入力と書類の搬送を行う。
その他の役割分担	
物品の補充・搬送	予定の補充・搬送に関しては物流部門が行う。緊急の搬送を要する際には看護補助者が対応する。

看護師負担軽減・処遇改善に対する具体的な取組項目	具体的な内容
1. 人材確保 “看護師のワークライフバランスを重視し、育児支援制度の充実を図る”	
育児支援	<ul style="list-style-type: none"> 妊娠中・申し出があれば夜勤免除 産休・育休制度の推進 育児休業明け、希望に応じて夜勤免除 育児休業明け、希望に応じて育児短時間制度利用(3歳の年度末迄) 休日の確保
院内保育所	<ul style="list-style-type: none"> 週末の夜間保育の実施(毎週金曜日17:00～9:30) 月2回の日曜日7:30～19:00までの休日保育 月3回の土曜日7:30～19:01までの休日保育 月曜日～金曜日7:30～20:30までの保育 体調不良児保育、病後児保育
2. 時間外勤務時間の削減 “多職種協働”	
臨床検査技師	病棟早期採血の応援(産科病棟、一般病棟)
管理栄養士	食事形態の変更 食事介助見守り
理学療法士	リハビリ送迎
薬剤師	持参薬管理 薬剤に関する患者への説明・指導 定期処方管理
看護補助者	シーツ交換 リハビリ送迎 食事介助 検査室への移送 清潔ケア、おむつの交換 寝具、用品の搬送 モーニングケア、イブニングケア 患者の転室・転床の補助
介護福祉士	7名に増員、患者の日常生活動作支援、レクリエーション計画
病棟アシスタント	電子カルテへの患者情報入力 メカニカル 書類の整理(カルテ整理)入院票入替準備
3. ナースサポートチームの活動 参加者: 院長、副院長、事務部長、看護部長、副看護部長、師長、人事課、臨床心理士 検討内容: 業務改善、業務整理、勤務環境改善に伴う話し合い	
4. 職員満足度調査の実施	